

# 志摩なごやか給食特区

都道府県名：

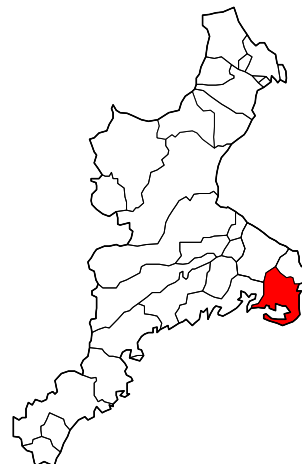
三重県

申請主体名：

志摩市

区域の範囲：

志摩市の全域



特区の概要：

志摩市では、少子化による保育所・幼稚園の児童数減少と施設の老朽化が問題となっている。市全体としての効率的な運営と、現在の子育て事情に合った保育所・幼稚園のあり方を検討するため、平成19年度「保育所・幼稚園等あり方検討会」を発足し、幼保一体化施設に向けて協議が進んでいる。保育所給食を学校給食センターからの外部搬入方式にすることで、経費を節減できるとともに、幼保一体化計画の推進を図ることができる。

適用される規制の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入容認

